

現代日本語における(非)主題化文の構文的 アスペクトについて

菅 井 三 実

0. はじめに

本稿の目的は、現代日本語における主題化文と非主題化文とを構文論の見地から捉え直し、特に構文レベルにおける発話全体としてのアスペクトについて分析と説明を与えることにある。はじめに第1節において、(非)主題化文を発話タイプという観点から捉え直し、非主題化文のアスペクト的特性が構文レベルから説明されるべきことを指摘する。第2節では、(非)主題化文が構文として相対的に固有のアスペクトをもつとの仮説を導出し、併せて具体的な検証を行う。また、第3節では非主題化文と恒常的事態との不整合性を取り上げ、考察範囲を談話レベルに広げて説明を試みる。そして、第4節では予想される批判に回答するとともに、用語法と概念規定の問題を取り上げる。各節での議論により、主題化文と非主題化文が構文として相対的に固有のアスペクト的特性を有することが示されるであろう。

1. 理論的前提

この第1節では、理論的前提として、主題化文と非主題化文とを発話タイプの観点から捉え直し、非主題化文についての構文的性質を概観する。

認知意味論の基本的な前提として“同じ形式は同じ意味をもち、異なる形式は異なる意味をもつ”という考えに従えば、たとえ客観的には同じ論理関係を表していても文型の相違によって知的意味のレベルで差異が生じるのは当然の帰結である。例えば、次の(1)のように形式的に主題化の有無においてのみ対立するペアも知的意味のレベルで明確に異なることになる。

- (1)(a) 雪は白い。
 (b) 雪が白い。

このようなペアに対しては一般に<主題化の有無>という観点から捉えられ、(a)のような主題化文は(b)における主格名詞句「雪」を述部から“取り出す”ことによって得られるというような分析が与えられる^[1]。また、意味機能的には、(a)が「雪」について述べた判断文と

言われるのに対して、(b)は現前に雪を見て感嘆した時に発せられるか又は「何が白いか」のような問いに対する返答して適当であるなどとされる。しかし、それは説明ではない。(a)が「雪」について述べた判断文であるというのは助詞「は」によって「雪」が主題化されているからであって、(b)がwh-疑問文に対する返答として適当なのは格助詞が本来的に焦点的であることを言い換えたに過ぎないからである。

そこで、本稿では、言語類型論でいう「定言発話(categorical utterance)」および「措定発話(thetic utterance)」という2つの発話タイプを援用し、この2つの概念から(非)主題化文の特性を分析することとする。Haberland (1994)を参考にしながら簡明に言えば「定言発話」は構造的に主題と述部に二極化した文であり意味的には“出来事から1つの実体(=主題)を取り出し、その実体に対して判断するもの”と考えてよいのに対し、「措定発話」は構造的にも主題が述部から取り出されず、意味的には“1つのまとまった出来事として判断するもの”をいう。また、定言発話および措定発話という概念は文型の集合体であり、通言語的に見ると非主題化文(措定発話)にはV S倒置文や存在構文などが含まれるという。日本語に関しては、すでに、Kuroda (1972)において(1)(a)のような主題化文と(b)のような非主題化文が各々「定言発話」と「措定発話」に相当することが示されており、本稿もこれに従うことにする。

ところで、有標性の観点から言うとSasse (1987:564)が言うように、少なくとも主語卓立型の言語では非主題化文(措定発話)の方が有標の価値をもつために、研究者の関心は専ら非主題化文の方に向けられて来た。この非主題化文(措定発話)の特性については、Sasse (1987,1995)において通言語的に整理されているが、本稿の議論に直接的に関わるのは非主題化文(措定発話)に現れる「述語のアスペクト特性」であり、Sornicola (1995:77)が述べているように、少なくともロマンス語において“非主題化文(措定発話)に現れる述語は[-Durative]か[-Stative]のいずれかに限られる”という点である。この特性は基本的に日本語でも有効であり、例えば、次の2組のペアが示すように、各々の(a)のように述語動詞が[-Durative]や[-Stative]のときは自然に容認されるのに対して、(b)のように述語動詞が[+Durative]や[+Stative]のときは容認度が落ちる。

- | | | |
|--------|--------------------------------------|-------------|
| (2)(a) | 元首相のK氏が名古屋女子医大に <u>入院</u> しました。 | [-Durative] |
| (b) | ? 元首相のK氏が今も名古屋女子医大に <u>入院</u> しています。 | [+Durative] |
| (3)(a) | このところ太郎が父親に <u>似て</u> 来た。 | [-Stative] |
| (b) | ? 太郎が父親に <u>似て</u> いる。 | [+Stative] |

しかし、如何なる場合でも非主題化文には[-Durative]か[-Stative]の述語しか入れないというわけではない。次の(4)が示すように動詞が[+Durative]や[+Stative]のときでも非

主題化文が容認されることがある。

- (4) (a) 次の総選挙をにらんで既に激しい前哨戦が行われています。 [+Durative]
 (b) 私が只今ご紹介に与かりました村山です。 [+Stative]

ここで重要なことは、述語のアスペクト的側面に関してはロマンス語中心の一般的特性と完全には符合せず、少なくとも日本語における発話全体のアスペクトは述語だけでは捉え切れないという点である。このように、非主題化文でも [+Durative] や [+Stative] の述語が現れ得るという点にロマンス諸語と日本語との大きな相違があることを確認しておきたい。

もう1つ発話タイプに関する特性を挙げておこなうならば、Sasse (1987, 1995) が正しく指摘しているように機能的な観点から見たとき、主題化文(定言発話)と非主題化文(措定発話)の差異は情報構造の観点から説明し切れるものではないという点である。日本語でも、久野(1973)が言うように助詞「は」が談話における旧情報をマークし格助詞「が」が新情報をマークするという機能文法的な分析が正しければ、旧情報NPを中心とする発話は主題化文で実現されることが予想されるが、この分析は次の(5)のような例によって明示的に反証される。

- (5) A : 経済的制約は考えなくてもいいんですか。
 B : その制約が実は最大の問題なんですよ。

つまり、Bの下線部「その制約」は文脈から明らかに旧情報であるのに助詞「が」でマークされており、発話タイプとしては非主題化文(措定発話)が発動されている。このことから発話タイプの種類と情報構造が本質的にリンクされないことは明らかであろう。

このように本稿で発話タイプという概念を援用するのは、①通言語的な妥当性が得られることや、②主題と主語を概念として区別していることに加え、③主題化文と非主題化文を文型の集合体と捉えることにより、Goldberg (1995) のいう「構文論」の考え方を適応できるからである。構文論という考え方は、簡略化して言えば“発話全体の意味は必ずしも構成要素からのみアルゴリズム的に構築されるものではなく、構文それ自体が固有に意味を持つ”というものと考えていい。これに従い、(1)(a)のような主題化文と(b)のような非主題化文を派生関係で結びつけることよりも、両者が独自の範疇をなすと考えることの方に方法論上の重点を置いて分析を行うことにより、主題化文と非主題化文も単なる<主題化の有無>においてのみ異なるのではなく、両者は構文として独自の範疇を形成し各々が構文のレベルで相対的に固有の特性をもち得ることが期待されるのである^[2]。

そのような構文的特性の1つとして導出されるのが“構文が固有のアスペクトをもつ”というものであるが、具体的な議論に先立って、構文がアスペクトをもち得ることを主張する理論

的基盤に触れておきたい。時制やアスペクトは述語によって実現されることが最も多いとは言うものの、その一方で、時制やアスペクトが必ずしも動詞の形態法においてのみ実現されるものでないことも指摘されるところである。実際、動詞句(VP)の内部構造や副詞類がアスペクトの解釈に影響を及ぼすこともあり、Croft (1990:177)から例をとれば、次のペアは目的語の定性(definiteness)によってアスペクトの解釈が変わることを示している。

(6)(a) John drank *wine*.

(b) John drank *the wine*.

つまり、(6)(a)のように目的語が不定のときは<過去の習慣>を表すのに対し、(b)のように目的語が定のときは<過去の動作>を表すことになる^[3]。最近になって、先に言及したGoldberg (1995)は、動詞句よりも大きい単位として「構文(construction)」自体に固有のアスペクトを認めようという考えを提起しており、具体例としてオランダ語における「非人称受動文(impersonal passive)」が出来事全体のアスペクトとして「非点的(atelic)」であるような解釈を受けなければ自然に容認され得ないという事実から、オランダ語の非人称受動文が構文として非点的(atelic)なアスペクトを有するとの見解を与えている。本稿では、このように構文レベルに認められる固有のアスペクトを「構文的アスペクト(CONSTRUCTIONAL ASPECT)」と呼ぶこととし、次節以下で具体的な議論を行う^[4]。

最後に、方法論上の問題として、本稿の議論では形式の有無に忠実な立場をとり《主題が省略されている》という分析は認めない立場に立つことを明らかにしておきたい。もし一度でも《省略》という操作を認めると、およそ全ての文に《省略》という概念が適応可能となり、主題の有無を議論する意味がなくなってしまうからである^[5]。

以上、本節では(非)主題化文を構文として捉えることにより、非主題化文(措定発話)における述語のアスペクト特性がロマンス語中心の一般的性質とは必ずしも符合しない点を指摘し、構文レベルから説明されるべきことを主張した。次節では、具体的に日本語の(非)主題化文が構文として固有のアスペクトをもつことを実証的に示して行きたい。

2. (非) 主題化文の構文的アスペクト

この第2節では、日本語の(非)主題化文が構文として固有のアスペクトをもつことを示し、具体的な論証を行う^[6]。

日本語の主題化文と非主題化文の対立において、具体的に「構文的アスペクト」の考え方を適応できる例として次のようなものが挙げられる。下に挙げた(7)のペアでは、述語や名詞句が全く同一であるにもかかわらず、発話全体が表すアスペクトにおいては明確に差異が認めら

れるであろう。

- (7)(a) この窓は閉めて下さい。
 (b) この窓を閉めて下さい。

すなわち、(7)(a)のような主題化文は永続性が強く「閉まった状態を維持する」ことを求めているように解釈されるのに対して、(b)のような非主題化文は「開いている窓を今から閉める」ことを求めているような解釈を受ける。重要なことは上のペアに見られる差異を何に帰着させるかという問題である。他の可能性については第3節で取り上げることにして、ここでは「構文的アスペクト」を適用し、主題化文と非主題化文の構文的アスペクトを、それぞれ<恒常的アスペクト>と<一時的アスペクト>と考えるというのが本稿の分析である。

ただ、主題化文と非主題化文は完全な相補分布をなすわけではない。(非)主題化文と構文的アスペクトとの間には“大は小を兼ねる”式の非対称性が認められるからである。具体的には、次の2組のペアが例示するように、主題化文が<恒常的アスペクト>と<一時的アスペクト>の両方をカバーし得るのに対し、非主題化文は<一時的アスペクト>を表す文に限られる。

- (8)(a) 太郎はよく噛んでご飯を食べる。 [恒常的事態]
 (b) 太郎は戸棚のリンゴを全部食べた。 [一時的事態]
- (9)(a) ?? 太郎がよく噛んでご飯を食べる。 [恒常的事態]
 (b) 太郎が戸棚のリンゴを全部食べた。 [一時的事態]

つまり、(非)主題化文の間の非対称性は“主題化文の方が非主題化文より広い分布をカバーする”と言えるものであり、このことは非主題化文に対して主題化文の方が無標の価値をもつということから導かれる当然の帰結と考えていいと思われる。

かくて、(非)主題化文における構文的アスペクトについては、菅井(1995:40)で暫定的に提起した記述を修正・精巧化することにより、次のような定式化が得られる：

【仮説：(非)主題化文における構文的アスペクト】

非主題化文は構文として<一時的アスペクト>をもつのに対し、主題化文はアスペクトの解釈において束縛されず<恒常的アスペクト>と<一時的アスペクト>の両方をカバーするが、非主題化文との対立においては相対的に<恒常的アスペクト>を表す

この仮説は、構文そのものに固有のアスペクトがあることにより、構文(発話タイプ)

という単位からトップダウン式に規定するものと言っていい。それでは、以下で【仮説】についての具体的な検証を行ってこよう。

まず、主題化文が構文として恒常的(非点的)アスペクトをもつことを支持する強力な証拠として、総称表現(generic expression)を実現するために義務的に主題化文が発動されるという事実を挙げたい。つとに、Kuroda (1972:168-171)が指摘しているように、総称表現を実現するためには係助詞「は」を伴う主題化文を義務的に使わなければならないというものである。

- (10)(a) 鯨は / *鯨が 哺乳動物である。
 (b) 酒は / *酒を ほどほどに飲むのがいい。

すなわち、総称の名詞が不定であるかどうかにかかわらず常に「は」で実現されるのは、総称表現が何かを恒常的に規定するものであることに動機づけられているということになる。

他方、主題化文と対照的に、非主題化文は一時的事態を表す文内容を志向する。例えば、スポーツの実況中継などでは、次のペアが示すように、主題化文よりも非主題化文の方が躍動感を表すのにふさわしいという傾向が認められる。

- (11)(a) ?? いま、先頭ランナーはゲートからトラックに入って参りました。
 (b) いま、先頭ランナーがゲートからトラックに入って参りました。

同様に、一時的な心理状態を表すときも、通常、主題化を伴わない。

- (12)(a) ?? 気分は悪い / 頭は痛い / 胸はどきどきする。
 (b) 気分が悪い / 頭が痛い / 胸がどきどきする。

このような例から、(a)のように主題化文を発動させたとき躍動感や心理状態の一時性が損なわれるように感じられるのと対照的に、(b)のように非主題化文を発動させた発話は状況をアクティブに描写しているように感じられることが分かるであろう。

また、述語が形容詞のときにも基本的に事情は同じである。坂原(1994:30)によれば形容詞は通言語的に見てもプロトタイプ的には恒常の状態を表すというが、寺村(1982:269)も触れているように主題化を伴わないときは相対的ないし一時的状態を表すものとして解釈される。例えば、次の(13)において、(a)が主題NPの「空」や「注射」などの絶対的ないし恒常の性質を表すのに対して、(b)は刺激としての主格NPについての一時的な感覚を表していると言っている。

- (13) (a) 空は青い / 氷は冷たい / 注射は痛い / 故郷は懐かしい。
 (b) 空が青い / 氷が冷たい / 注射が痛い / 故郷が懐かしい。

もし構文のレベルにアスペクトを認めなければ、述語形容詞に2種類のアスペクトを設定しなければならないことになってしまう。しかし、構文が出来事全体のアスペクト的特性を反映するという考え方に立つならば、発話全体のアスペクトは構文の相違に帰着させることができるので、1つの述語には語彙的なアスペクトを1つだけ認めればよいことになるのである。

また、Hagège (1982:87)は通言語的に「否定」が状態性を帯びることを指摘しているが、日本語でも否定辞「ない」は統語範疇として形容詞であり、次のペアが示すように、主題化文と非主題化文の間で上の場合と同じ差異を生じさせる。

- (14) (a) 太郎はいない。
 (b) 太郎がいない。

つまり、(a)の主題化文では相対的に長期にわたって「太郎」が不在であることを表しているのに対し、(b)の非主題化文は相対的に短い時間の不在を表していると考えていい。このことは、次のように副詞「もう」を付加することで一層はっきりすると思われる。

- (15) (a) もう太郎はいない。
 (b) ?? もう太郎がいない。

つまり、副詞「もう」を付加することで現在以降も「太郎」の不在が恒常的に続くことが期待されるため、(b)は副詞「もう」と構文的アスペクトとが整合せず容認不可能となると説明される。

これに対し、次のように発見的な現象を実現するときは逆の傾向が見られる。

- (16) (a) ?? あれ! 太郎はいないよ。
 (b) あれ! 太郎がいないよ。

ここでは、発話の直前まで「太郎」が近辺にいたという前提で考えると「太郎」の不在は一時的なものか突然のものと解釈されるので、(b)の非主題化文だけが容認されることになる。

ちなみに、同様のことは英語で述語が形容詞のときにも有効である。例えば、次のペアにおいて、(a)は明確に主題的主語をもっており主題化文と言っていいのに対し、(b)は虚辞主語itをもってはいても主題として機能しないので実質的に非主題化文ということになる。

- (17) (a) John is cold (in his manner).
 (b) It is cold (around here).

このとき、(a)の主題化文が「ジョンは冷たい人間だ」のように主語 John について恒常的な性格を述べているのに対し、(b)の非主題化文は「ここは(今)温度が低い」というように<一時的な側面>を表している。もし両者の違いを述語 be に帰着させようとするならば、やはり述語 be に2種類のアスペクトを設定しなければならないことになってしまうであろう^[7]。

以上、本節では、(非)主題化文が構文として固有のアスペクトをもつことを示すとともに、具体的なデータに基づいて妥当性を検証した。それでは、残された問題として、文脈の支持が得られない限り非主題化文で恒常的事態を実現できない点について、次節で議論することにした。

3. 談話レベルの非主題化文

この第3節では、非主題化文と恒常的事態との不整合性を取り上げ、必要に応じて談話レベルから考察を行う。

先述のように、本稿の【仮説】は<主題化文=恒常的事態>および<非主題化文=一時的な側面>という2組の相関関係を明文化するとともに、主題化文が一時的な側面をもカバーするという非対称性も認めるものであったが、その中で積極的に容認されないのは“恒常的事態を非主題化文で実現させる”という組み合わせである。実際、恒常的事態を実現させるためには原則として主題化文を発動させなければならず、次の例が示すように、非主題化文で恒常的事態を実現させると久野(1973:32)の言う[総記]の解釈を受けることになる。

- (18) (a) 太郎_[タケ]が学生です。
 (b) 猿_[タケ]が人間の先祖です。

このように、非主題化文で恒常的事態を実現させた文は独立した発話としては基本的に容認されない。実際、非主題化文で恒常的事態を表す文が自然に容認される条件は非常に厳しく、安藤(1986)は、例えば次のように直前に wh-疑問文が与えられるような文脈に限られると述べている。

- (19) A: 誰が学生なんですか。
 B: 太郎_[タケ]が学生です。

ただ、恒常的事態を非主題化文で実現させるために必要な文脈的支持としては、直前の wh-疑問文に限らず、次の各例が示すように、先行文脈に発話の唐突さを緩和するようなものがあるれば wh-疑問文でなくとも非主題化文で恒常的事態を実現させることが可能になる^[8]。

- (20) (a) A: この中にお医者様はいらっしゃいませんか。
 B: はい。私が医者ですが。
- (b) A: 責任者を出せ。
 B: 私が担当部長です。
- (c) 皆さんは現場で決定的な証拠写真が撮られていたという事実をご存じでしょうか。私どもでは独自のルートを通してネガを手に入れることに成功致しましたので、今日それを持って参りました。これが問題の証拠写真です。

このとき、少なくとも上の各例から言えることは、恒常的事態を自然に実現させるためには何らかの“前置き”が必要とされるということであり、このような“前置き”を、Hopper (1979) にならって「背景的情報(backgrounding information)」と呼ぶなら、次のような制約を定式化することができる：

【恒常的事態の実現に関する制約】

非主題化文で恒常的事態を実現させるためには「背景的情報」が保障されなければならない

このラインに沿って言えば、主題化文における「主題」も「述部」に対して一定の「背景的情報」を提供しているということができるだろう。

本稿で強調したいのは、上述のように恒常的事態を表す文が背景的情報を必要とすることにも経験的な「動機づけ(motivation)」が与えられる点である：すなわち、恒常的事態に背景的情報が必要なのは、経験的に恒常的事態が決して忽然と起こるものではないことに帰着することができるのであって、実際、例えば、自分が医者であるというような事態が全く突然に起こるとは考えられないというものである。他方、一時的事態を実現するときには非主題化文を発動しても背景的情報を必要としないことの動機づけも非常に透明である：すなわち、出現や出来事の生起といった一時的事態であれば経験的にも突発的に起こり得ることに帰着させることができるからである。何より重要なことは、談話の冒頭で恒常的事態が非主題化文で実現され得ないという一見して純粹に言語的な現象さえ、人間の経験的基盤に動機づけられているとい

う点である。

なお、上述のように恒常的事態を実現させるために主題化文の発動か先行文脈の支持を必要とするという制約は、談話の冒頭部という制限をつけながらも、すでに丹羽(1988:32-35)によって次のように定式化されている：

- (21) (i) 談話の冒頭では恒常的事態を表す文は「無題文」ではあり得ない。
- (ii) つまり、談話の冒頭では「無題文」は一時的事態を表す文に限られる。

丹羽(1988:33-35)自身は、このような「制約自体がどういう理由で成立するかは、残念ながらよくわからない」と述べているが、その理由も非常に透明かつ明快であるように思われる：すなわち、談話の冒頭部では先行文脈に背景的情報を整備することができないと考えればいいからである。

さらに、上でいう背景的情報という考え方は、次のような現象についても有効である。下の(22)が表す習慣的動作は恒常的アスペクトの1つであるから、(b)のように非主題化文を発動すると容認度が落ちることになる。

- (22) (a) 太郎は一年前から公園を毎日ジョギングしている。
- (b) ? 太郎が一年前から公園を毎日ジョギングしている。

このとき、次のように関係節(従属節)の付加によって背景的情報を与えることで(b)の容認度を回復させることが可能になる。

- (22) (b') [運動が嫌いで学生時代も何もスポーツをしなかった]太郎が一年前から毎日公園をジョギングしている。

つまり、(22) (b')の容認度が回復するのは、[]で括られた連体修飾節(関係節)が「地(ground)」として機能することによって「図(figure)」に対する「背景的情報」を補償することになり、非主題化文による恒常的事態の必要条件が満たされるというものである^[9]。

それでは、従属節による背景的情報の補完という分析は談話の冒頭部でも有効なのであろうか。結論から言うと、次の実例が示すように、談話の冒頭位置でも従属節によって背景的情報を補完すれば、非主題化文が恒常的事態を実現させることが可能である。

- (23) (a) [親譲りの無鉄砲で]子供の時から損ばかりしている。
- (b) ? 子供の時から損ばかりしている。

ここで、(23)(a)は文学的に高い評価を受けている小説の書き出しとして余りに有名であり容認度を論じる必要もないと思われるが、(a)のような非主題化文で恒常的事態を実現し得るのは [] の部分が背景的情報を補填し得ているからということになる。この分析は、(b)のように [] の部分を欠いた文が容認不可能となることから明確に支持されると思われる。

最後に、談話の冒頭部において、恒常的事態を実現するのに主題化文よりも非主題化文の方が好まれるケースがあることを取り上げておきたい。例えば、次の(24)が示すように、講演などの冒頭では、かえって(a)のような主題化文が不自然になる。

(24)(a) ? 私は只今ご紹介に与かりました北野です。

(b) 私が只今ご紹介に与かりました北野です。

ここで(a)の主題化文の方が容認度が低いのは、主題の一般的な特徴として、主題の地位が単に当該の主題化文においてのみ有効であるばかりでなく、新たな主題が提示されない限り後続する文脈にも有効であるという文法的性質に帰着させることができる。つまり、上の(24)で非主題化文を発動させなければならぬのは自己紹介が講演の本論と切り離されるべきものであることに動機づけられているのであって、逆に、後続する文脈へ内容が継続して行くときは、次の(25)から分かるように当然にして主題化文を発動させなければならぬことになる。

(25)(a) 私は昭和23年1月にペンキ屋の三男として生まれました。(私は)高校を卒業して明治大学工学部に入学しましたが、自分の進むべき道を浅草の演芸場に見いだしたわけです。

(b) ? 私が昭和23年1月にペンキ屋の三男として生まれました。...

ここでは講演する内容が「私(=北野)」自身に関するものであり、当然「私」に関する内容が後続の談話へ受け継がれて展開されるのだから、主題継続を保障させるために主題化文を発動させなければならぬことになるのである。

以上、本節では非主題化文と恒常的事態の組み合わせに関して談話レベルからの考察を行った。それでは次節において、理論的な問題点について一括して整理しておこう。

4. 構文的アスペクトに関する理論的背景

この第4節では、本稿に対して予想される批判に回答するとともに、用語法と概念規定の問題を取り上げる。

まず、予想される批判というのは<恒常的アスペクト>と<一時的アスペクト>の差異は構

文レベルというより助詞の性格の差異に起因するのではないかというものである。もう少し具体的に言うと、森山(1986:112)は、次のようなペアにおいて、アスペクトの差異を助詞の差に還元しようと考えている^[10]。

- (26) (a) あのトラックは食糧品を積んでいる。
 (b) あのトラックが食糧品を積んでいる。

すなわち、一般に「は」と「が」が交替可能な場合、(a)のように性質を規定するようなときは「は」が用いられ、(b)のように進行中の動作や結果の継続を表すときは「が」が用いられると述べ、アスペクトの差異は名詞句をマークする「は」と「が」の差異に帰着され得るとの分析を示している。しかし、上述のようなアスペクトの対立は係助詞「は」と格助詞「が」の間だけで成立するものではなく、次の(27)および(28)が示すように、それぞれ「を」や「の」との間でも成立することを視野に入れていなければならない。

- (27) (a) 要らないものは捨てなさい。
 (b) 要らないものを捨てなさい。
- (28) (a) 太郎は顔色が悪い。
 (b) 太郎の顔色が悪い。

ここでも、各々の(a)のような主題化文が恒常的アスペクトを表すのに対して、(b)のような非主題化文が一時的アスペクトを表す点で上の(26)のペアと変わりなく、助詞における対立は<ハとガ>だけでなく<ハとヲ>や<ハとノ>の間でも成立することが分かるだろう。かくて、菅井(1994)でも明確に述べたように助詞「は」による主題化は基本的に全ての格成分に対して可能であるのだから、係助詞「は」と格助詞全体とが対立をなしアスペクトの解釈に反映される限り、アスペクトの対立は助詞レベルではなく(非)主題化文という構文レベルで成立していると考えなければならないことになるのである。

また、助詞にアスペクトの意味が含まれるという分析が正しくないことは、主題化成分が係助詞「は」と格助詞の融合形によってマークされる現象からも明らかである。具体的には、次の(29)が示すように「が」と「を」以外の格成分を主題化するときは、格助詞と係助詞「は」の融合形によってマークされることが多い。

- (29) (a) 竹村さんには招待状が来なかった。
 (b) 西尾さんと私が交渉します。

(c) 小林さんへは別便で連絡が行っているはずです。

もし助詞「は」に<恒常的アスペクト>が内在し格助詞に<一時的アスペクト>が内在するならば、これらの文は<恒常的アスペクト>と<一時的アスペクト>の両方が衝突してアスペクトの解釈に困難が生じることが予想されるが、実際にはアスペクトの解釈においても発話全体の容認度においても何ら問題はなく、このことから助詞にアスペクトの意味が含まれるという分析が正しくないことは明らかであろうと思われる。

さらに、本稿でいう【仮説】が決定的な役割を果たすと思われる現象を指摘したい。次の2組のペアにおいて、(30)では(a)の主題化文と(b)の非主題化文の両方が容認可能であるのに対して、(31)では(a)の主題化文だけが容認される。

- | | | |
|----------|-----------------|---------|
| (30) (a) | 机の上には陶器の花瓶がある。 | [恒常的存在] |
| (b) | 机の上に陶器の花瓶がある。 | [一時的存在] |
| (31) (a) | 太郎の弟には音楽の才能がある。 | [恒常的存在] |
| (b) ? | 太郎の弟に音楽の才能がある。 | [一時的存在] |

ここで、両ペアともに述語「ある」においても<NPに(は)NPがある>という基本構造においても全く同一であるために述語や統語構造だけからでは両ペアの差異を説明できないが、上述の【仮説】によれば極めて自然な説明を与えることが可能である：すなわち、(30)において(a)と(b)の両方が容認可能なのは個別的なモノの存在においては一時的な存在も恒常的な存在も可能だからであり、(31)(b)のような非主題化文が容認不可能なのは意味的に「音楽の才能がある」という“能力の存在”が経験的に短い時間で変化せず恒常的な存在としてしか成立しないためと考えればいからである。

さて、2番目に取り上げるのは用語の問題であり、本稿で用いる<恒常的アスペクト>および<一時的アスペクト>という概念について若干の補足的説明をしておこう。これまで便宜上<恒常的アスペクト>および<一時的アスペクト>というラベルを用いて来たが、何より重要なことは、構文レベルにおける《恒常的》および《一時的》というアスペクトの相違が決して現実的な論理関係を直接的に反映したものではないという点である。そもそも現実にかかる事態は時間的にも非常に多様な姿をなしており、とても単純な2分法で割り切れるものでもないだろう。実際、第1節で挙げた(1)のペアにおいても「雪=白い」という客観的な論理関係に変わりはないはずであるから、(1)のペアが知的意味において異なるのは、現実的な命題の持続時間が違うからではなく、本質的に命題を話者(主体)がどのように把らえているかという様式が違うことに帰着されなければならない。断定的なことは両方のアスペクトを適切に特徴づ

けた後でなければ言えないが、運用の面から言えば、経験的に、一時的事態として把えることによりダイナミズムの強さが発話全体の意味の中に含まれることになるということから、そのような事態のダイナミズムないし即時性を発話の意味の一部として実現させるために非主題化文を発動させると考える方がいいのかもしれない。

では、主題化文における<恒常的アスペクト>および非主題化文における<一時的アスペクト>という概念はどのように特徴づけられるのであろうか。非主題化文が制約的に<一時的アスペクト>を表すことについて、坪本(1992:578)は、次のような例に対して「時所的制約」によって「発話の事象」が「発話の場」と直示的に結び付けられるため、非主題化文は「一時的・遷移的性質」を帯びると分析している。

- (32) (a) 観客がとてもよく入った(今日の)甲子園球場であります。
 (b) 刻々と増して参ります足元の水。

これらの構造は、ともに全体として名詞句に存在詞がついたものであり、(a)を簡略化してしまえば「甲子園球場であります」と言っているに過ぎないが、Sasse (1987:540)において「分裂構造(split structure)」と呼ばれ措定発話(非主題化文)の一種と位置づけられているものである。ただ「時所的制約」という概念は柔軟に適應する必要がある。というのも、前節で挙げた(19)や(20)の例では、必ずしも直示的とは言えないからである。この点については、尾上(1977:994)も、本稿でいうような非主題化文が自然に容認されるためには「極度に言表現場に密着するか文脈に依存するかの二つしかない」と述べており、これらのことから本稿も次のような再解釈を与えることとする：

【非主題化文(措定発話)に関する「時所的制約」拡大版(=以下「拡大版制約」)】

非主題化文(措定発話)は、直示的に束縛されるか文脈に束縛されなければならない。

これにより、非主題化文(措定発話)の<一時的アスペクト>は一応“時間的・空間的または文脈的に束縛されたもの”と特徴づけられるが、この特徴づけは主題化文が何ら制約を受けないこととの対比において初めて適切に理解される点を強調しておきたい。

最後に、上述のような「拡大版制約」を構文レベルで設定する必要性に言及しておこう。というのも、次のような批判が予想されるからである：すなわち、非主題化文で恒常的事態を実現させるときに<一時的アスペクト>として解釈される理由については構文的アスペクトの観点からでなければ自然な説明を与えることはできないとしても、非主題化文で一時的事態を実現させたときに<一時的アスペクト>として解釈されるときは発話全体の意味と述語の意味とが一致するのだから、構文的アスペクトという概念を適用させる必要はないのではないかとい

うものである。しかし、あくまで構文としての非主題化文に〈一時的アスペクト〉を認めるべきであることを主張するのは、次の例からも分かるように、非主題化文で一時的事態を実現させるときにも「拡大版制約」が課せられるからである。

(33) (a) 太郎は来ましたよ。

(b) 太郎が来ましたよ。

このペアでも、(a)が概ね「すでに太郎が到着している」という結果的状态を表しているのに対して、(b)は「ちょうど到着したところだ」のように完了的な解釈になる。ここで重要なのは、(a)において「太郎」が到着したのは発話時点より前であるのに対して、(b)において「太郎」の到着は発話時点とタイミングが一致しなければならないという点である。この例が示すように述語が一時的事態を表すときでも非主題化文には「時所的制約」が適応されるのであって、これにより非主題化文一般に〈構文的アスペクト〉を認めなければならないことが支持されるだろうと思われる^[11]。

以上、本節では、構文レベルのアスペクト的特性が助詞に還元できないことを示すとともに、用語法の問題と構文的アスペクトの特徴づけに言及した。

5. 結語

本稿は主題化文と非主題化文を発話タイプの観点から捉え直し、両者のアスペクトに対して構文論の見地から分析を与えたものである。本文での主要な論点は次のように要約される：

- [i] 日本語の非主題化文は基本的に指定発話の一般的特性に符合するが、アスペクトの側面で独自の振る舞いを示す。
- [ii] 主題化文と非主題化文は構文として固有のアスペクトをもち得る：すなわち、非主題化文が制約的に〈一時的アスペクト〉をもつのに対し、主題化文は相対的に〈恒常的アスペクト〉をもつ。
- [iii] 談話レベルで非主題化文の生起に制約が課せられることについても一定の「動機づけ」を与えることができる。

本稿の分析が通言語的にも妥当であるかどうかを含めて幾つかの問題が残されているが、これらの点については今後の論考で精巧化して行きたいと考えている。

謝辞

本稿の執筆にあたって、榎山洋介氏(本学留学生センター)、堀川智也氏(大阪外国語大学)、江口 正氏(愛知県立大学)から貴重なご助言ならびに文献の紹介を戴いたので、ここに記して感謝の意を表したい。言うまでもなく、本稿に誤りがあれば全て筆者の責任である。

注

- [1] この点については、柴谷(1989, 1990)を参照されたい。
- [2] ここでいう「構文(construction)」という概念は、認知言語学でいう「慣習的言語単位(conventional linguistic unit)」および「文法的構文(grammatical construction)」に近いものと考えていだろう。これらの概念については、それぞれ、Langacker (1987:62-63)およびLangacker (1987:81-86)を参照されたい。
- [3] フィンランド語で対格目的語と格格目的語で(未)完了の差異が生じることも広く知られているところであるが、だからと言って直ちに格(case)がアスペクトを担うと考えるのは性急であろう。
- [4] ちなみに、柴谷(1993)やSugai (1992)でも議論されているように、少なくとも英語の受動態は“be+過去分詞”という基本構造をとる限りにおいて、構文的アスペクトとして「結果-状態(resultative-stative)」をもつとっていいようだ。
- [5] このように《省略》を是認しない立場については池上(1995:385)も参照されたい。本稿の方針に従えば、仁田(1986, 1991)のいう「陰題文」や「略題文」および丹羽(1988)のいう「潜題文」も、主題がゼロ実現であるという点で、やはり有題文の下位分類におくべきではないと思われる。
- [6] この第2節での議論は菅井(1995)の第2節と部分的に重複する。
- [7] もちろん、英語でも、例えば“The child is hot with a fever. (その子供は熱で体温が上がっている)”のように定言発話(主題化文)が一時的アスペクトを表すこともあり、日本語と同様の非対称性が認められる。
- [8] これらの例のうち、(b)の例文は丹羽(1988:40)からの引用である。
- [9] 従属節が背景的情報を実現するという言語現象の理論的意義については、大堀(1991)を参照されたい。ただし、Konstantin (1994:93)によれば、従属節のうち目的を表す従属節だけは、背景的情報としてだけでなく前景的情報としても機能し得るという。
- [10] このようなペアについては、町田(1989:19)も、助詞ないし動詞句の差異に帰着させようと考えている。
- [11] ちなみに、柴谷(1990)は<知覚判断>という性格を有効視しているが、必ずしも非主題化文の全てにおいて現前での知覚が成立するわけではないようにも思われる。

参考文献

- 安藤貞雄 1986『英語の論理・日本語の論理』大修館書店。
- 池上嘉彦 1995「言語理論」国語学会(編)『国語学の五十年』武蔵野書院, pp. 371-386.
- 大堀俊夫 1991「文法構造の類像性—『かたち』の言語学へ」日本記号学会(編)『かたちとイメージの記号論(記号学研究11)』東海大学出版会, pp. 95-107.

- 尾上圭介 1977 「語列の意味と文の意味」松村明教授還暦記念会(編)『松村明教授還暦記念：国語学と国語史』明治書院, pp. 987-1004.
- 久野 暉 1973 『日本文法研究』大修館書店.
- 坂原 茂 1994 「認知言語学とタイポロジー」『言語』第23巻・第9号(1994年9月号), pp. 27-34.
- 柴谷方良 1989 「言語類型論」柴谷方良・大津由紀雄・津田葵(共著)『英語学の関連分野』(英語学大系6)大修館書店, pp. 3-179.
- 1990 「助詞の意味と機能について」『文法と意味の間—国広哲弥教授還暦退官記念論文集』くろしお出版, pp. 281-301.
- 1993 「認知統語論と語用論」『英語青年』第139巻・第5号(1993年8月号) pp. 213-215.
- 菅井三実 1994 「助詞『は』の意味機能に関する認知言語学的考察」『名古屋大学文学部研究論集』118(文学40), pp. 39-51.
- 1995 「助詞『が』の総記性に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』121(文学41), pp. 181-197.
- 坪本篤朗 1992 「現象(描写)文と提示文」文化言語学編集委員会(編)『文化言語学—その提言と建設』三省堂. pp. 564-578.
- 寺村秀夫 1982 『日本語のシンタックスと意味I』くろしお出版.
- 仁田義雄 1986 「現象描写文をめぐって」『日本語学』第5巻・第2号(1986年2月号), p. 56-69.
- 1991 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 丹羽哲也 1988 「有題文と無題文, 現象(描写)文, 助詞『が』の問題(下)」『國語國文』第57巻・第7号, pp. 29-49.
- 町田 健 1989 『日本語の時制とアスペクト』(NAFL選書9)アルク.
- 森山卓郎 1986 「日本語アスペクトの時定項分析」宮地 裕(編)『論集日本語研究(一)現代編』明治書院, pp. 78-116.
- Croft, W. 1990 *Typology and Universals*. (Cambridge Textbooks in Linguistics.) Cambridge University Press.
- Goldberg, A.D. 1995 *Constructions: a construction grammar approach to argument structure* (Cognitive Theory of Language and Culture). Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Haberland, H. 1994 "Thetic / Categorical Distinction." In Asher, R.E. and J.M.Y. Simpson (eds.) *The Encyclopedia of Language and Linguistics*. Vol.9: *Tab-Zor*, Oxford: Pergamon Press., pp. 4605-4606.
- Hagège, C. 1982 *La structure des langues*. Collection <QUE SAIS-JE ?> Quatrième édition corrigée 23^e mille. Presses Universitaires de France.
- Hopper, P.J. 1979 "Aspect and foregrounding in discourse." In Givón, T. (ed.) *Discourse and Syntax: Syntax and Semantics* Vol.12. New York: Academic Press., pp. 213-241.
- Konstantin, K. 1994 "Split syntactic ergativity: toward an implicational hierarchy" *Sprachtypologie und Universalienforschung*. 47(2), pp. 78-98.
- Kuroda, S.-Y. 1972 "The categorical and the thetic judgement: evidence from Japanese syntax," *Foundations of Language*, 9, pp. 153-185.
- Langacker, R.W. 1987 *Foundations of Cognitive Grammar*, Vol.1: *Theoretical Prerequisites*. Stanford CA.:

- Stanford University Press.
- Sasse, H. Jürgen 1987 "Thethetic/categorical distinction revisited." *Linguistics*, 25, pp. 511-580.
- 1995 " 'Theticity' and VS order : a case study." *Sprachtypologie und Universalienforschung*, 48, pp. 3-31.
- Sornicola, R. 1995 "Theticity, VS order and the interplay of syntax, semantics and pragmatics." *Sprachtypologie und Universalienforschung*, 48(1), pp. 72-83.
- Sugai, K. 1992 "Reflections of Cognitive Property on Linguistic Expressions," *Nagoya Working Papers in Linguistics*, Vol.8. pp. 179-201. University of Nagoya.